

平成17年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成17年12月12日(月曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問
-

◎出席議員(19名)

議長	長岡正勝君
1番	吉岡文子君
3番	五十嵐聡君
4番	白木優志君
5番	小関勝教君
7番	土井敏興君
8番	谷内八重子君
9番	長谷川吉春君
10番	米田良克君
11番	古関充康君
12番	矢部正義君
13番	谷村孝一君
14番	川本政芳君
15番	内馬場克康君
16番	本郷幸治君
18番	紫藤政則君
19番	荘司光雄君
20番	林国夫君
21番	中西勇夫君

◎欠席議員(2名)

副議長	吉田栄君
2番	広島雄偉君

◎出席説明員

市長	桜井道夫君
助役	佐藤昭雄君
総務部長	板東知文君
市民部長	三谷純一君
保健福祉部長兼福祉事務所長	

	安田昌彰君
経済部長	酒巻進君
建設部長	藤井雄一君
水道部長	加藤誠君
市立美唄病院事務局長	

	吉田讓君
消防長	佐藤賢治君
総務部総務課長	市川厚記君
総務部総務課総務係長	阿部良雄君

教育委員会委員長	阿部稔君
教育委員会教育長	村上忠雄君
教育委員会教育部長	天野修二君

選挙管理委員会委員長

	熊野宗男君
選挙管理委員会事務局長	
	大道良裕君

農業委員会会長	佐藤博道君
農業委員会事務局長	秋場勝義君

監査委員	川村英昭君
監査事務局長	遠藤等君

◎事務局職員出席者

事務局長	谷津敬一君
次長	和田友子君

午前10時00分 開議

●議長長岡正勝君 これより本日の会議を開きます。

●議長長岡正勝君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 土井敏興議員

8番 谷内八重子議員

を指名いたします。

●議長長岡正勝君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

7番土井敏興議員。

●7番土井敏興議員（登壇） 平成17年第4回市議会定例会に当たり、私は大綱3点につきまして市長にお伺いをいたします。

大綱1点目の住みよいまちづくりについてですが、まず最初に「人かがやき 夢ひろがる 美しき唄のまち」を目指す都市像として掲げ、平成13年度より22年度までの10カ年にわたる「美唄21世紀まちづくりプラン」がスタートして、今年度をもって前期基本計画が終了し、明年度より後期基本計画へと移行するわけですが、前期基本計画を締めくくるに当たり、計画と実践を反すうし、対比しながら整合性を図り、このたび後期基本計画案が示されたと思うところですが、策定に当たっての対応、考え方、推進策等につき、次の点についてお伺いをいたします。

まず、策定に当たり各界各層の市民の皆さ

んのご意見や声を集約し、その経過とどのように反映をさせたのか。

次に、最終年の想定人口と国勢調査速報値との乖離について。

次に、前期基本計画における成果として、特に重点施策であった福祉・環境・交流についての評価。

次に、前期基本計画から引き継ぐ課題としてとらえているものに対する対応策。

次に、後期基本計画について、局面、局面における外部評価や、さらには見直し委員会的なものが必要と考えますけれども、どう進めるのか。

また、協働のまちづくりに向け、なお一層の市民の皆さんのまちづくりへの参加意識の高揚が不可欠と考えるところではありますが、具体的にどう取り組まれるのかお示しいただきたいと思っております。

次に、中項目2点目ではありますが、本年第2回定例会におきましてもお伺いをいたしましたところではありますが、市長も私もその一員になるわけではありますが、いわゆる団塊の世代と言われる方々が間もなく定年を迎え、社会的にも2007年問題とも言われているところでもあります。そうした中新たな人生設計を迫られるであろう大量定年退職者に対して田舎暮らしの支援、推進等を含め、その対策に国や道も動き出したようではありますが、各種アンケート等によりますと、こうした方々は北海道に対する関心が相当高いとも言われております。こうした背景から、道内においても複数の自治体が積極的に定住あるいは帰還移住及び交流促進対策に取り組むとしていますが、本市においても前段申し上げた「美唄2

1世紀まちづくりプラン」後期基本計画にも盛り込まれていることからして、その受け皿づくりを含め、どのようなお考えをお持ちか重ねてお伺いをいたします。

次に、緑のネットワーク関連についてですが、近年とみに社会構造が煩雑となり、人々の心の砂漠化の進行が憂慮されているところではありますが、その歯どめという点からも、緑が果たす役割の中で人々に対しての安らぎ、いやしの効果、また環境の改善に対してはかり知れない効果があるものと言われておりますが、そうしたことに重きを置き、都市計画マスタープランにおいても豊かな緑環境推進の基本テーマに緑のネットワークの創出を掲げ、市民協力を得て促進を図るとしてきたところではありますが、それらの経過と今後の取り組みについてお伺いをいたします。

次に、いよいよ冬本番を迎え、除雪委託による事業者も万全の体制で対応されようとしていることと思っておりますが、降雪量が多くなるとともに、市民の皆さんや各町内会等からいろいろな声や要望が多くなる場所ではありますが、町内会等の除雪の現状や間口除雪についての状況について。

また、道内他市において試験的ではありますが、町内会等に小型除雪機等を貸し出して利便性の向上を図る予定とも伝わってきておりますが、こうした対応についてはどのような考えをお持ちでしょうか。

大綱2点目の新興感染症についてですが、昨年初冬に約80年ぶりに山口県の養鶏場で発生が確認され、その後被害が拡大し、一時深刻な事態を招き、国民を震撼させた抗病原性鳥インフルエンザについては、記憶に

新しいところではありますが、諸外国では人にも感染し、犠牲者も出ているようではありますが、これらは新型肺炎、いわゆるSARSとともに新興感染症と言われているそうですが、まず新興感染症についての定義と、さらにはどのような病原体で引き起こされるものなのかについてお伺いをいたします。

中でも新型インフルエンザについては、どのような病気で、またその病原体はどういったものであるのか。

さらには、その治療法や予防法についてお尋ねいたします。

また、鳥インフルエンザと新型インフルエンザとの関連についてですが、感染の状況、人への感染やその経路、症状について。加えて、周辺諸国での感染や流行の現状及び国内での現状についてもお知らせいただきたく思います。

国際的にも、人の往来の増加あるいは物流の煩雑化により、いつこのような感染症が大量発生してもおかしくないくらいの状況下に置かれているところからして、精度の高い防止対策が求められる場所ではありますが、国内の状況とあわせ、美唄市として今後どのような備えを図っていくおつもりかお伺いをいたします。

大綱3点目の農業問題についてですが、いま日本農業を取り巻く環境は国際貿易機関、WTOの新ラウンド交渉をはじめ、自由貿易協定、FTAや経済連携協定、EPAなどによる協議の行方次第という極めて不安定で微妙な状況下に置かれているところだろうと思います。広大な生産基盤や生産効率を核とし、安全性は二の次とした食糧輸出大国

による攻勢が続き、遺伝子組み換え農産物あるいは狂牛病、さらにはポストハーベストによる残留農薬問題等、日本の安全基準そのものが脅かされ、海外農産物が蔓延し、私たちの食卓も決して安心とは言えない現状にあると言えます。

一方では、食に対し近年国民の高齢化に伴い多様な消費形態が生じ、殊に食を通しての健康志向が急増し、食育施策の推進や保健・医療の改変に対する不安などから一層拍車がかかり、とりわけ安心と安全を前面に出し、生産された農産物等が信頼につながる、いわゆるブランドとしての位置づけが顕著に図られつつあります。こうしたニーズにこたえるために、国も道も積極的にクリーン農業の推進を図ることのようではありますが、そのような中で本市においてはクリーン農業の位置づけをどのようにとらえているのか。また、これらの形態としてはどのようなものがあり、市内における取り組みの現状についてお伺いいたします。

基幹産業である農業を守り育てていくためにも、安全で安心のできる、しかも信頼の置ける農産物の生産基盤の1日も早い確立が望まれるところでありますし、そのためには化学肥料や化学農薬への依存度を薄め、環境に優しく、自然にも優しい土づくりを基本とした生産者みずからの意識の向上や技術の習熟が大前提となるところであります。こうした農産物を礎に市内で生産、製造されるすべての産品が美唄ブランドとして広く認知され、消費あるいは利用の拡大につながることを望むものであります。府県等の自治体においては、農産物をはじめ、それぞれ独自の認証制

度を設け実施をしているところもあるようではありますが、美唄市においても、まず農産物を第1歩に独自の認証制度をぜひとも確立し、差別化を図り、他を1歩リードすべく積極的な展開を推進すべきと考えますが、市長のご見解をお伺いいたしまして、この場からの質問を終わらせていただきます。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、「美唄21世紀まちづくりプラン」についてであります。後期基本計画を策定するに当たり、まちづくり委員会からのご提言をいただいたほか、まちづくり地区懇談会、市民アンケート調査、市長への提言メール、まちづくり子どもミーティングやパブリックコメントの募集など、市民の皆さんのご意見をいただく機会を多く持ちました。いただいたご意見につきましては、市として検討し、可能な限り反映させたほか、現在すぐに結論を出せないものについてはご意見を計画書に登載し、計画を進める中で反映に努めていくことといたしました。

この計画では、将来のまちづくりの方向性を定める際の日安として3万1,000人という将来人口を想定しており、今回の国勢調査の速報値とは開きがあるわけですが、各種施策を進めることにより、可能な限りこの将来人口に近づける努力を続けてまいりたいと考えております。

前期基本計画については、本年度が最終年次であり、現時点での重点施策に関する成果としては、福祉の分野では福祉のまちづくり条例の制定をはじめ、総合的子育て支援、市

民主体の健康づくり、介護予防、地域福祉の推進など、環境の分野では宮島沼の国の鳥獣保護区指定、雪の冷熱エネルギー利用促進、最終処分場整備の着手など、交流の分野ではアルテピアッツァ美唄の整備と活用、インターネットを活用した情報の受発信の推進、交流拠点施設、体験交流館、パークゴルフ場の整備など、それぞれ一定の成果が上げられたものと考えております。

このような前期基本計画での成果を踏まえながら、後期基本計画では各分野における将来の目指す姿を明確にし、事務事業を実施する中で課題解決を図っていくこととしております。特に自立と協働が今後5年間の1つのテーマとなってくると考えており、これを基本にして進めてまいりたいと考えております。

また、計画推進の方法については、事務事業評価を継続し、毎年度見直しを行っていくほか、市民の皆さんへの推進状況に関するわかりやすい情報提供と外部評価の導入を図ってまいりたいと考えております。

協働のまちづくりについては、現在検討作業を進めているまちづくり基本条例の中で市民参加や協働のまちづくりについての理念や原則を明確にし、さらにこれに基づいた「指針」を策定し、「企画・立案」「実施」「評価」という各段階において実践を通して協働のまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、定住対策等についてではありますが、団塊の世代の大量退職を迎える中で、近年新たな第2のふるさと探しが注目されており、北海道では「北の大地への移住促進事業」として道内の市町村と協働して受け入れ体制の

整備、移住相談窓口の設置に取り組んでおります。本市においても、この取り組みに参画し、現在道のホームページを通じ情報提供しているほか、移住相談窓口を設置したところでございます。

また、美唄に一定期間移住してもらい、地域住民との交流などを通じて美唄のよさを体験してもらうことは、交流を促進する上で重要と考えております。現在賃貸不動産情報の提供など、移住を促進する上でのさまざまな課題の整理を行っているところであり、今後は民間、団体と協力しながら受け皿づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、緑のネットワークについてではありますが、都市マスタープランにおいて「緑豊かなまちづくりに向けた公園・緑地の配置と緑化の推進」を図ることとしており、「緑のネットワークの創出」を基本方針として位置づけております。緑化の推進につきましては、公園・緑地のほか幹線道路・水路の環境整備や公共施設等の緑化などに努めるとともに、市民参加による花いっぱい運動の推進に取り組んでまいりました。これまでの取り組みとしましては、北海幹線を利用した緑道の整備、国道、道道、市道の街路樹の整備、植樹への花やハーブの植栽、アルテピアッツァ美唄や光珠内調整池の環境整備などを国等の関係機関の協力や市民参加により実施してまいりました。今後につきましても、地域や関係機関との連携を図り積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、除雪についてではありますが、現在民間委託により車道部分の除雪を行っているところでありますが、降雪量が多くなると道路

幅も狭くなり、交通、歩行に支障を来すことから、除雪車で道路幅を広げているのが現状であります。

また、間口除雪についても70歳以上の世帯が対象となっており、今年度265世帯が利用しているところでございます。

次に、小型除雪機等の貸し付けによる除雪につきましても、除雪機の管理責任など課題も多く、現状では難しいものと考えております。

なお、他市で試験的に行うと聞いておりますので、その状況を調査してまいりたいと考えております。

次に、新興感染症についてであります。国立感染症研究所の定義によりますと、1970年以降、新たに人への感染が証明された疾患で、その年で存在しなかったが、新たに人の病気としてあらわれてきた疾患でありまして、原因不明のものが病因が明らかになり、公衆衛生上問題となるものとなっております。病原体は、ウイルス、細菌等で、それらにより引き起こされる感染症となっており、鳥インフルエンザ、腸管出血性大腸菌感染症、いわゆるO-157などが含まれております。

次に、新型インフルエンザについてであります。従来のインフルエンザはインフルエンザウイルスによって人から人へ感染する病気でありましたが、これまで人に感染することのなかったインフルエンザウイルスがその性質を変え、人へも感染するようになり、さらに人から人へと感染するようになるインフルエンザが新型インフルエンザと呼ばれております。現時点では、国内や諸外国において新型インフルエンザの発生はございませんが、

今後世界的に流行する可能性について危惧されているところでございます。

次に、新型インフルエンザの治療法と予防法についてであります。発生した場合、どのくらい強い感染力や症状となるのか明らかになっておりませんが、現在の抗インフルエンザウイルス薬が有効であると考えられており、国のインフルエンザ対策行動計画によって2,500万人分の抗インフルエンザ薬を備蓄していると報告を受けております。

また、日常の予防方法としては、通常のインフルエンザ同様、外出後のうがい、手洗い、マスクの着用、人ごみや繁華街及び流行地への渡航を控える等、ウイルスに感染しないような対応が必要と言われております。さらに、新型インフルエンザの予防に効果を発揮するワクチンにつきましても、早期実用化に向けた開発が日本をはじめ世界各国で進められていると承知をしているところでございます。

次に、鳥インフルエンザについてであります。感染経路につきましても、この病気にかかった鳥と接触したり、羽や粉末状になったふんを吸い込むなど、鼻から人体に大量のウイルスが入った場合に、ごくまれにかかると同っております。

次に、鳥インフルエンザと新型インフルエンザの関係についてであります。先ほどこれまで人に感染することのなかったウイルスが人から人へと感染するものを新型インフルエンザと申し上げましたが、鳥インフルエンザが新型インフルエンザになる仕組みとしましては、鳥インフルエンザが人や鳥の体内でその性質を変え、人から人へと感染力を持つ新型になること。もう1つについては、鳥イ

ンフルエンザに人や豚が感染し、さらに人のインフルエンザと豚のインフルエンザがまじり合い、人から人へと感染力を持つ新型になることが現在明らかになっております。人が鳥インフルエンザに感染しますと、発熱、せき等、通常のインフルエンザと同様の症状に加え、60%以上の感染者に下痢が認められ、さらに症状が重くなりますと呼吸器症状や多臓器不全等を引き起こし、死亡した多くの方は肺炎によるものと報告されております。

次に、鳥インフルエンザ発症状況についてですが、平成15年12月以降、タイ、ベトナム、インドネシアなどの東南アジアにおいて鳥から人への感染が認められており、これまでに125人が感染し、64人の死者が出ておりますが、人から人への感染は確認されていないと報告されております。

また、国内の状況につきましては、鳥の発症は数例ありますが、人についての発症例はないと報告されております。

次に、新型インフルエンザの対策についてですが、本年5月に世界保健機構において世界インフルエンザ事前対策計画が改定され、世界保健機構及び各国の対応が示されたところであります。我が国においては、新型インフルエンザの発生及び蔓延を防ぐため、本年10月に新型インフルエンザ対策推進本部を設置し、新型インフルエンザ対策行動計画を策定いたしております。これに基づき、道におきましてもすでに設置されている感染症対策本部を中心に対策マニュアルを策定中と伺っております。本市におきましては、国や道の動向を踏まえ、感染症対策の専門機関である保健所と連携を図り、適切に対応してま

いりたいと考えております。

次に、農業行政について、クリーン農業についてであります。食に対する消費者のニーズが多様化する中でクリーン農業を推進することは、安全で安心な農産物を供給する産地づくりを進める上で大切であり、「美唄21世紀まちづくりプラン」に位置づけております。

このクリーン農業の形態としましては、化学肥料、化学農薬等の節減を図る基本技術発展型農業やこれらの使用量を大幅に抑えた低投入型農業、さらには化学肥料や農薬に基本的に依存しない栽培方法による有機農業があります。

市内での取り組みでは、「有機農産物認証制度」の基準による大豆、パレイシヨの栽培や「北のクリーン農産物表示制度」によるキュウリ、トマト、ナガネギ及びハーブ米の栽培のほか、「あいがも農法」なども実践されております。

また、平成15年に実施したアンケートの結果では、クリーン農業に「すでに取り組んでいる」、あるいは「今後取り組んでいきたい」との回答が合計で約68%と農業者の意識の高まりもうかがえます。

市といたしましては、こうしたクリーン農業の取り組みをより一層促進するために、独自認証制度について、道内外の事例等の調査を行い、検討してまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 7番土井敏興議員。

●7番土井敏興議員 それぞれお答えをいただいたわけでありましてけれども、この席から2点ほど市長に再度お尋ねをいたしたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目のまちづくり後期基本計画についてでありますけれども、さきの3重点施策のほかに、このたびの後期基本計画にそれぞれ同僚議員各位が従前から指摘あるいは提唱し、早急に検討し、盛り込むべきとされていた経済振興が加えられたわけでありまして、その理由についてお伺いをいたしたいと思います。

また、先ほどもお尋ねいたしました国勢調査の速報値との開きもさることながら、後期基本計画に示されている中で、一部ではありますけれども、たとえば商業の年間販売額の目標値については400億円と設定をされているところでありますけれども、人口の減少の現実とか、あるいは高齢化に伴う消費の減退等から見たときに、この数値については過大ではないのかなというところを感じるところでありますけれども、またさらには企業立地数の目標値についても、現状からしてこの設定についてはかなり無理があるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

また、さらには市長は施策の柱に掲げていますところの「食の駅」をはじめとする各公約の実現を図っていくために、後期基本計画の策定に際して、どのようなお考えを盛り込まれたのかも伺いをしたいと思います。

2点目といたしましては、定住及び交流の関係についてでありますけれども、これを具現化していくためには、いずれにいたしましても市民や民間団体あるいは事業所等の協力なくしては実現が厳しい要素も多いと思っておりますけれども、他方に目を向けると、人的にも

経済的にもふるさとを遠くから眺め、活躍されている方々がたくさんいらっしゃるわけですから、またいろいろなそういった方々の組織もあるわけですし、例を挙げるとすれば東京美唄会あるいは札幌美唄会、さらにはこちらの部分になりますと個人情報保護の関係もあるんでしようけれども、各学校の同窓組織などもあると思っておりますし、こういった部分の情報網による協力も得ながら、より美唄の活力を高める基盤を築くべきと考えますけれども、市長としてのご所見をいま1度お伺いをいたしまして、質問を終わらせていただきます。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 土井議員の質問にお答えします。

初めに、「美唄21世紀まちづくりプラン」についてであります。後期基本計画においてのまちづくりの重点方向としまして、「福祉」「環境」「交流」に「経済振興」を加えることとしております。市民生活を支え、まちの活力づくりを進める上でも「経済振興」は欠かせないものであると考えまして、重点として掲げたものでございます。

また、商業年間販売額については、このような経済振興を図るための重要な要素であると考えておまして、農業を中心とした産業間の連携による地域内循環経済の構築や中心市街地活性化、交流活動の促進、雇用創出、購買力の流出抑制などに取り組むこととしまして、400億円という目標値を掲げたところでございます。

なお、立地企業数につきましては、国内経済の回復を視野に入れながら、製造業に限ら

ず、福祉や環境、IT分野など幅広い業種について引き続き誘致に努めることとしまして、10社という目標値を設定いたしましたところでございます。

私の公約につきましては、各政策との整合性を図りながら実現していくよう計画に登載したところでございます、「食の駅」の実現を含め、公約及び計画の推進によりまして、市民の皆さんが美唄に暮らすことの喜びを実感できるよう全力を傾注して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、美唄から離れ活躍している方などへの協力依頼についてであります。東京美唄会や札幌美唄会など、美唄にゆかりのある団体の方々には本市にとって応援団と受けとめております。定住あるいは期間移住につきましては、先ほど申し上げました課題はございますが、本市には広大な農地や豊かで美しい山や川など多くの自然環境がありまして、札幌都市圏に近いといった地理的条件にも恵まれておりますので、本市のよいところを今後PRするなど、こうした団体の方々へさまざまな機会をとらえ働きかけをしてまいりたいと、このように考えております。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

●議長長岡正勝君 紫藤議員。

●18番紫藤政則議員 ただいまの質問、答弁の中に後期計画に関する部分がございますが、これは過日私もその議論をさせてもらったことがあります。ご答弁をお聞きしますと、すでに計画そのものができ上がったかのような、そういったご答弁の趣旨、また発言者もそのようなふうにとめたいんですが、計画書ができたのであれば、議会に対してその計

画書そのものを、議決事項じゃありませんけれども、いままでの議論がありますので、ご提示いただけないか、議長においてよろしくお取り計らいをいただきたいと思っております。

作業中であれば作業中ということで、確認をいただければというふうに思うんですが、いまの質問、答弁を聞いていますと、計画書ができ上がったかのようなご答弁というように受けとめたんですが、その辺ちょっと議長においてお取り計らいいただければありがたいと思っております。

●議長長岡正勝君 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午後 3時44分 開議

●議長長岡正勝君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

先ほどの紫藤議員の議事進行発言に対する議事整理のため時間を要しましたことについて、おわびを申し上げます。

この間、議会運営委員会にお諮りし、また議会と執行側との基本問題もあり、代表者会議を開催いたしました。

その代表者会議で一致した見解を執行側にお伝えいたしました。

それらの経過を踏まえて、市長から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

●市長桜井道夫君 議長から議事進行に端を発して議会側と執行側の基本問題にかかわる要請もあり、私としてはそのことに十分意を受けとめて、以下発言させていただきます。

私の答弁におきまして言葉足らずの点がありましたので、改めてご説明させていただきます。

「美唄21世紀まちづくりプラン」後期基本計画についてであります。この計画は素案の段階で市民の皆さんからご意見等をいただき、現在計画案として総合計画審議会に諮問している段階であり、計画の確定は同審議会からの答申を得た後の明年2月を予定しております。

なお、議会に対しましては計画案を後日お示ししてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

●議長長岡正勝君 次に移ります。

一般質問を続行いたします。

13番谷村孝一議員。

●13番谷村孝一議員（登壇） 平成17年第4回定例市議会に当たり、さきに通告したとおり、私は大綱2点について市長並びに教育長にお伺いをいたします。

その1点目は、農業行政で担い手確保と美唄農業のあるべき姿についてであります。2005年産米の作柄は、3年ぶりの豊作で、作況指数は全国で101、北海道は109と、10アール当たりの収穫量は573キロと、統計をとり始めた1948年以来過去最高であります。このため、農水省は予想流通量を892万トンとし、2005年

の予想需要量は853万トンでありますから、約40万トン上回る水準であります。

そこで、農水省は政府備蓄米買い入れで実質豊作分の過剰は9万トンとなり、これにより過剰米を市場から隔離する集荷円滑化対策を今年初めて発動され、豊作分を区分出荷し、JAが区分保管することとなりました。しかも、この発動米価格は60キログラム当たり6,000円とし、農家には2年間で精算され、需給均衡を図ろうとするもので、結果として豊作による貧乏が現実なものとなり、水田面積の大きな農家ほどその打撃が大きいわけがあります。加えて、2006年度の生産目標数量は全国で833万トンとし、北海道はことしの区分出荷を含め59万3,971トンと、ついに60万トンを割り込むこととなり、道内の食率向上が一層求められております。

時を同じくして、2007年度からの運用に向け、戦後農政の転換とも呼ばれる新たな食料・農業・農村基本計画策定議論が最終段階にきている中で、市長は生産者の置かれている現状を思うとき、率直にどのような感想をお持ちかお聞かせをいただきたいと思っております。とりわけ2007年度から始まる品目別横断的な経営安定対策、日本型直接支払制度は、現行の麦作経営安定資金や大豆交付金、大豆作経営安定対策、米の担い手経営安定対策は担い手と位置づけされた生産者を対象とした新たな経営安定対策へ転換されるのであります。現在まで確定している担い手は、一部地域の事情で特認はあるものの、個人完結型では北海道は10ヘクタール以上で認定農業者であること。また、集落を組織化し、20ヘクタール以上で経理の一括管理、5年以内に農業生産

法人の計画を持つ集落営農組織、またすでに現在農業生産法人化されているもの、さらに作業受託組織など、担い手となる要件が示されており。

そこで、本制度に移行するためにタイムリミットは2006年秋口までにそれぞれ地域の合意形成を図り、品目横断的経営安定対策の加入契約を漏れなく完了しなければなりません。先日の報道にもありますように、全国的な新たな経営安定対策の詳しい内容を把握していない農家が7割を超えと言われております。本市においても、相当数潜在しているものと思われませんが、これら一刻も早く制度の周知徹底が必要であります。

また、平成16年から18年までの地域農業ビジョンの見直しも含めて、その作業を急がなければなりません。先般農業委員会からの建議あるいは懇談会の折、周知のための推進会議の立ち上げを行政、農業団体が一体となつての必要性を市長と共有したところであります。残された時間が限られておりますが、今後推進のためのタイムスケジュールをお示ください。

あわせて、知事の特認である要件が示されておりますが、これに期待しつつも、担い手要件から漏れる小規模農家が出るとは思われますが、本市の基幹産業を守る上でも、これらの農家の育成をどのように考えているのかお伺いをいたします。

加えて、本市農業の形態はさまざまですが、とりわけ国道東側で東明、共練地区の農業は深刻な高齢化と後継者不足、しかも小規模経営者が多く、農家戸数で70戸、農地面積で140ヘクタール余りであります。中でも

認定農業者数は2戸と少なく、野菜を中心とした特質的地区であります。経営形態も違い、集落営農の組織化も難しく、所得目標でクリアできれば担い手として位置づけられますが、この地区には農業振興地区から除外された地区が点在していることから、市長はこの地区の農業振興の姿、育成をどのようにお考えかお伺いをいたします。

いずれにいたしましても、今後2007年からの経営安定対策による担い手に国の施策が集中することや2010年からの農業のあるべき姿を進めていくために、また本市農業のあるべき姿を進めるためにも、行政の役割が増大するのは必至であります。企画、立案、事務事業の充実、土地改良事業対策、さらに技術対策、周知徹底など、現在の農政課の機能の充実が不可欠であります。あわせて市長の考え方をお伺いいたします。

次に、大綱の2点目は教育行政についてであります。近年、年々生活習慣病により肥満による糖尿病やいろいろな疾患が低学年にも及んでおります。これらは、食生活や運動不足等が原因とも言われ、家庭や学校でもふだんから気をつければ対処できることでもあります。子どもたちが元気で学校生活を送るためには、日ごろから十分な対応が教育現場にも求められております。

そこで、教育長にお聞きをいたします。平成7年度から小学校、中学校、高等学校の各1年生を対象に心電図検査の実施が学校保健法により学校設置者に義務づけられております。検査では、心疾患を有する児童生徒を発見する、すでに心疾患を有する児童生徒に安全で有意義な学校生活を送ってもらうなど、

危険な心疾患を有しているにもかかわらず、生活している児童生徒も検査によって認識し、適正な学校生活を送ることを目的とされておりますが、現在全道、空知管内及び市内小中学校における検査の実施状況はどうなっておりますか。学校別にお伺いいたします。

また、市内においても過去5年間の検診状況はどうなっておるのか、あわせてお伺いをいたします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 谷村議員の質問にお答えします。

初めに、農業行政について、農業の置かれている現状認識についてであります。10月15日現在の全国の作況指数が101となったため、初めて集荷円滑化対策に取り組んだところがございますが、道産米の入札価格は依然1万2,200円台と低迷しており、生産農家にとりましては大変厳しい状況にあると認識しております。

また、品目横断的経営対策が平成19年度から導入され、すべての農家から担い手に限定された制度に移行することから、早急に要件をクリアする認定農業者や集落営農を確保しなければならない状況にあると考えております。

このため、市といたしましては、今回示された経営安定対策等に関する情報の収集に努め、できるだけ早く、また正確な内容を農業者の皆さんにお伝えしていくとともに、関係機関、団体と連携し、担い手づくりや地域営農システム化に取り組む推進組織の設立に向けた検討を現在進めているところでございます。

次に、担い手対策についてであります。経営所得安定対策等大綱は、農業経営が大きな転換期を迎えたことを示す内容であり、市内3農協では明年1月までに地域ごとの説明会を開催し、周知に努める予定であると伺っております。

また、今月22日には、農業委員会と認定農業者協議会が主催し、勉強会が行われることとなっております。

市といたしましても、明年1月に国あるいは道から講師を招き、説明会の開催を予定しているほか、地域で行われる集会等の場へ職員を派遣するなど、経営安定対策等の内容について説明してまいりたいと考えております。

次に、今後のスケジュールについてありますが、経営安定対策の加入手続き期限とされる9月までをめぐり、関係機関、団体と連携し、地域リーダー会議や座談会等を早期に開催するとともに、推進組織を設立し、地域内の合意形成の促進を図りながら認定農業者の確保や集落営農組織の育成などを順次進めてまいりたいと考えております。

次に、小規模農家の育成についてありますが、現時点で品目横断的経営安定対策の担い手になれる農家は、経営規模要件である10ヘクタール以上の農家404戸と経営規模要件の特例で6.4ヘクタール以上が適用された場合の農家の161戸、合わせて565戸と思われ、これ以外の農家約370戸が対象外になるものと推計しております。

小規模農家の方々は、農地、農業用水等の資源を適切に保全、管理するなど、地域ぐるみで共同活動を持続していく上で大切な役割を果たしているものと考えております。

このため、市といたしましては、小規模農家であっても所得による特例要件に該当した場合、また集落営農に参加することで担い手になれることから、制度内容の周知に努めるほか、農協と連携し、現時点で担い手要件を満たさない農家を対象に個別調査などを行い、農業者の意向をもとに集落営農などに誘導するなど、対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、共練、東明地域についてであります。共練及び東明の経営主の平均年齢はそれぞれ67歳、71歳と高く、また1戸当たり平均耕作面積がそれぞれ1.8ヘクタール、2.8ヘクタールと小さいという小規模農家が大半なため、農地の流動化は難しい地域であると考えております。このことから、農業者の意向を踏まえ、今後における土地利用のあり方なども視野に置き、農業委員会、農協などと対応策等について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、行政の指導体制についてであります。今日の農業は食料・農業・農村基本計画に基づく国の農政改革が進められるなど、農業は大きな転換期を迎えております。こうした改革に立ちおくれることなく、本市の地域経済を牽引する基幹産業としての足腰の強い農業として発展させていくほか、「食の駅」による経済の活性化や消費者と生産者の信頼関係の再編による地産地消の取り組み、他産業との連携による域内循環型経済の形成、グリーン・ツーリズムによる交流や食育の推進及び生産技術対策など、本市経済の活性化に農業の担う役割は極めて重要なものがあると考えております。このようなことから、こう

した取り組みを促進するため、体制の強化に向けて検討してまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 谷村議員の質問にお答えをいたします。

学校保健法による心電図検査についてであります。学校保健法では児童生徒の定期健康診断として心臓の疾病及び異常の有無を診断するため、心電図検査などを実施し、より安全で有意義な学校生活を送ることができるよう、小学校及び中学校の1年生を対象に行うこととされているものであります。教育委員会といたしましては、例年保護者の皆さんに検査の目的や実施方法を事前に十分理解していただく文書を配付し、心電図検査による心臓検診を市民会館において毎年実施しているところでございます。

これまでの受診率を学校単位で見ますと、小中学校ともに100%の受診率の学校があるほか、最も低い受診率は小学校50%、中学校で28.6%であります。また、全道の受診率は平成15年度の数値で小学校は95.9%、中学校では93.2%となっており、空知管内では小学校は93.5%、中学校では85%となっております。

なお、この心電図検査の結果、精密検査が必要と思われる児童生徒の保護者に対しては、医療機関で受診していただくよう直接通知しており、本年度は17名が精密検査の対象となっております。

なお、過去5年間の市内の小中学校の受診につきましては、教育部長からご答弁申し上げます。

●議長長岡正勝君 教育部長。

●教育部長天野修二君 過去5年間の市内小

中学校の受診率につきましては、私から答弁させていただきます。

初めに、小学校では平成13年度80.5%、平成14年度82.6%、平成15年度80.8%、平成16年度88.8%、そして平成17年度が85.3%となっております。

次に、中学校では平成13年度36.8%、平成14年度43.2%、平成15年度39.8%、平成16年度50%、そして平成17年度が56.8%となっております。

●議長長岡正勝君 13番谷村孝一議員。

●13番谷村孝一議員 自席から何点か質問をさせていただきます。

まず、担い手確保の関係でございますが、ただいまタイムスケジュールを含めてご答弁をいただきました。その中で、9月ころまでにそれぞれの手続きのための地域のリーダー会議であるとか座談会であるとか、あるいは意向調査であるとか、こういったことを進めるということでございますが、いわゆるこの説明、周知徹底が終わった段階で、それぞれの地域で内部議論をしなきゃならんという時間が必要になってくるわけです。と申しますのは、集落営農でいくのか、個人完結型でいくのか、あるいは生産法人をつくって、その担い手に当たるのか。その辺のどの担い手を選択するかというのが内部議論の中で、その地域の中で詰められなきゃならんわけです。したがって、それぞれの月別の報告がない中で9月ごろをめどにということになりますから、私はでき得れば来年のそれぞれ雪がなくなる時点、3月の末ないしは4月上旬ぐらいまでに内部議論が終わるようにしなければならぬだろうと。その後については、皆

さん方ご承知のように、農繁期が近づいてまいりまして、それからずっといきまして、もう秋、10月、11月まで、人を幾ら寄せようとしても寄らない状況でありますから、おおむね4月ごろまでにその内部議論も終わらせなきゃならん。そういう段取りで、ただいま推進会議の設立であるとか、あるいは周知徹底のための説明会、そういったものをスピーディーにやらしてもらわなきゃならんと思うんです。そこら辺についての見解をもう1度お伺いをいたします。

それから、東明、共練地区についてありますが、先ほど申し上げたとおり、この地域は高齢化、後継者不足、しかも小規模農家が大半を占めておる、こういうところでありまして、農地の流動化が進まず、将来遊休地域化していく可能性のあるところで非常に心配な地区である、そういうことでございまして、これまでも田園住宅構想などの提言を行ってきたところではありますが、この構想についてはいつの間にかとんざしてしまって、民間活力にゆだねると、こういう方向だそうです。なかなかそういった方向を打ち出しても進んでいきません。加えて、特に最近クローズアップされております田舎暮らしだとか、それから先ほど同僚議員も言っておりましたけれども、大量定年を迎える2007年問題、お聞きしますと全国で800万人ぐらいの定年者が出ると、こういうことも言われておりまして、これらをターゲットにしたまちづくり、あるいは土地利用、そういったものがすでにこの近隣、たとえば南空知の5町村あるいは旭川市、あるいは昨日テレビ放映でもやっておりました長万部地区の企画、こういったことですので

にもう戦略的に動いているところが数多くあるわけです。私は、こういった施策をやっばり具体化して、この地域に当てはめて、土地利用も含めたあり方を検討すべき時期に来ているのではなからうか、こういうことでございまして、この地区の土地利用も含めて、最近規制緩和の関係で認められてまいりました特定法人の貸付事業なんかもあるように聞いております。これらは、特区申請をしなくてもできるような道が開けておりますので、こういったことを踏まえて、一日も早く地元生産者とテーブルに着き、行動されてはいかがなものでしょうか。今後の考え方、実行方策についてお伺いをいたします。

次に、教育長にお伺いをいたします。

いまほど教育長からご答弁をいただきましたが、受診率が全道、空知と比較して、特に中学校の場合が低いわけでございます。これは、先ほど申し上げましたとおり、学校保健法で義務づけられているわけでございますから、本来法で定められている場合は100%実施されるべきものと考えております。これに対して、教育長の考え方をお聞きします。

また、学校別についてもお答えをいただきましたが、学校別に随分受診率に開きがあります。規模による生徒数の違いはありますが、それでも上は100%から下は28%までの差が大きいわけでありまして。検診については、学校ごとに教育委員会が指導されていると思いますが、もし指導されているのに受診率が低いとしたら、学校現場での心臓検診の重要性に対する認識が薄いのではないのでしょうか。市内のある学校の通信だよりも心臓検査についてのお知らせがあります。この中で、心電図

検査について希望される方のみ事前調査票を提出してくださいとありました。実施が義務づけられているのに、希望される方のみとはおかしいと思いませんか。確かに高学年の、特に女子生徒に関しては、思春期もあるということから、恥ずかしいと、こういう事情もあるでしょう。しかし、法律で決められておりますので、これらについての今後の対応についてお伺いをいたします。

あわせて、今年度はもうすでに検診が終わっておりますが、来年度から100%に向けての指導もあわせてお伺いをいたします。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 谷村議員の質問にお答えします。

地域の合意形成に向けた今後の対応についてであります。合意形成のためには地域の農業者による十分な話し合いを進めていくことが必要であると考えております。このため、農業委員会や農協などと連携し、早急に地域ごとのリーダーを核とした体制づくりに取り組み、このリーダーを中心に早期に地域内で話し合いが行われるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、共練及び東明地域の対策についてであります。市といたしましては両地域のさまざまな農地の有効な活用につきまして、今後農協などと連携し、地域農業者と意見交換などを行い、両地域におけるコンセンサスづくりに努めてまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君 谷村議員の再質問にお答え申し上げます。

受診率の低い原因及び指導体制等について

でありますけれども、心疾患の低年齢化と申しますか、そのことにつきましては近年問題となっているところでありまして、早期発見、治療の観点からも、この検査は非常に大切なものであると、そのように認識しているところでございます。ただ、受診率が増加しているものの、現状としては100%に至っておりません。その主な理由といたしましては、やはり学校から保護者への啓発につきまして、特にこういった法の趣旨の理解と申しますか、そういったことが十分理解されていない部分があるのかな、そのように考えておりますし、またいまお尋ねにありましたように、思春期を迎えた女子中学生なんかですと、検査を嫌う傾向があるのか、そんなことが100%に至っていないところかなと、そのように考えているところでございます。

また、平成7年に学校保健法で心電図検査が義務づけられてから学校での突然死といった症例が減少したこともありまして、検査が疾病の早期発見、治療に大きく貢献しているものと考えておりますことから、私ども教育委員会といたしましても100%の受診率を目指し、さらに心電図検査の必要性が教職員あるいは保護者に十分理解されますように適切な指導あるいは周知に一層努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

●議長長岡正勝君 次に移ります。

10番米田良克議員。

●10番米田良克議員（登壇） 2005年第4回定例会に当たり、大綱3点について市長並びに教育長に質問いたします。

大綱の1点目は、まちづくり地区懇談会についてであります。

その1つ目として、10月にまちづくり地区懇談会が開催をされました。この状況と評価についてであります。これは、10月の、ちょっと日にち落としましたが、半ばから月末にかけて実施をされました地区懇談会です。これは、自立推進計画と、それから「美唄21世紀まちづくりプラン」の後期基本計画について、市民に理解を求め、そして市民の疑問に答える、それから市民の意見を受けとめる、そういうふうな企画をされたものだったと理解をしております。12の会場で行われたわけですけれども、その状況と、それから目的の達成度をどのように評価しているのかお伺いをいたします。

私も私の地区、東福社会館で実施された、これは2回目でしたけれども、参加をいたしまして、担当の方から説明があり、その後質疑、そして意見の時間と、こういう設定で行われたわけですけれども、進め方についてやや疑問を感じた部分もあり、会の最後の段階でちょっと発言をして、ご意見をちょっと申し上げました。これらの経過の中でどんな押さえをされているのかということをお尋ねをいたします。

もう1つは、今月のメロディーに、この地区懇談会が開かれましたということで、主な意見などとして10項目が紹介されています。このほかにどんな内容があるかということなどをお伺いしたい。そして、これらの内容をどのように判断をされたのか、これもお伺いをしたいと思います。

それから、市民の関心度と申しますか、そういうものをどんなふうな受けとめておられるかお尋ねをいたします。私が出た東福社会

館は18～19名の出席者でした。聞くところによると、1回目と12回目の福祉センターがとりわけ出席者が少なかったというふうに聞いておりますが、集め方含めて、市民の関心度をどんなふうに受けとめられたのかということをお伺いいたします。

それから、2つ目として「美唄21世紀まちづくりプラン」と「自立推進計画」についてでありますけれども、市民意見が出されたということで、先ほども述べましたが、今月のメロディーに若干載っております。これをどんな手順で計画の中に反映をされるのか伺いたいということでありまして、本日の午前以来の経過もこれありで、ちょっとその辺考え方を伺いできればというふうにも思います。

それから、もう1つは、自治組織代表者会議というのが毎年行われています。町内会長とか、それから農事組合の会長さんとか、これが集まる会議です。私もたまたま地域の会長をやっているものですから、大体は出席をしておりますが、参加者の数は一定レベルを維持しております。結構市民会館の2回の大会議室がほぼいっぱいになる状況です。この自治組織代表者会議の出席者等は、たとえば美唄がこれからどんなふうに生きようとするのかということなどについて、かなり関心が高いんじゃないかというふうに私なりに思っています。こういう場を活用して、市民の疑問にこたえとか、あるいは意見の集約を図るとか、そういう方法もあるのではないかというふうに考えるわけですが、これらについてのお考えをお尋ねしたいと思います。

大綱の2点目は、市の施設の安全性についてお尋ねをいたします。ここしばらくの間、

テレビの番組でも、あるいは新聞でも、マンションやホテルの強度偽装問題が扱われない日はないと言っていいと思うのです。場合によっては、朝、昼、晩とテレビのニュースでも取り上げられる状況にあります。これは、私個人として考えてみましても、たとえば自分の住宅がそういうことにもしなったら一体どうなのかということ。しかも、対象になる建築物の数が極めて多いという異常な事態になっております。何を信じて自分の住まいを求めればいいのか、あるいは建てればいいのかということ。あるいは、ホテル経営者にすれば、一体どこを頼って安全な建物を建てればいいのかということに疑問を感じると、そういう状況かと思えます。大変大きな国民の関心と呼んでいる問題だと思います。

美唄市の施設の安全性について、いわば市民として、たとえばここは議事堂ですが、市役所の建物そのもの、多くの職員が日々執務をされていて、多くの市民が毎日出入りするところ。あるいは、公の施設がたくさんあります。それから、あるいは地域の福祉会館等、さまざまな施設があるわけですが、これらについて安全性の心配がないというふうに思いたいわけですが、その点がどうなのかお伺いをしたいと思います。もし問題があるとか疑問があるとか、そういう建物があるとしたら、ぜひそれは明らかにしていただきたいというふうに思います。

なお、建物を建てるという際には、建築確認申請を市に出しますけれども、これの審査、そして認可については、どんな手続きでなされるのか、その仕組みについての説明もいた

だきたいというふうに思います。

大綱の3点目は、教育行政について教育長にお尋ねをいたします。

その1つ目は、教職員人事についてであります。教育で大事なものは、人だということがよく言われます。もちろん施設設備も大切ですし、それから必要な予算も措置されなければならないということになるわけですが、そこで子どもたちを教える先生方の果たす役割は大変大きなものがあるというふうに思うわけです。毎年4月には教職員の人事異動が行われますけれども、この人事異動についての基本的な考え方をお伺いいたします。

なお、その際美唄市教育委員会の考え方はどんなふうに反映されるのか。そして、美唄として望ましい学校づくりのために、どんな視点で人事異動に取り組んでおられるのかも伺いをいたします。

次に、学校運営とチームワークについてお尋ねをいたします。学校がうまく機能するためには、教職員のチームワークが私は大切だというふうに思っています。自分自身の経験でも、学校全体の教職員がやっぱり学校のその年その年立てる目標に向かって気持ちを1つにして、校長を先頭に議論を重ねながら実践をしていくということ。これは、心の通い合うチームワークができるということが成果を上げるかどうかの大きなかぎになるというふうに考えております。その校長を中心にした、よいチームワークができる教職員を編成するために、教育委員会がどんな構えで人事異動を行っているのかお伺いをしたいというふうに思います。

なお、近年とみに思うわけですが、

教職員の人事異動のテンポが大変速いというふうに感じております。私だけではないというふうに思うのですが、中には長く同じ学校に勤務されている先生方もおられますけれども、ここ数年でそういう教職員はほとんど異動になったというふうに見ております。勤務年数が短く、速いテンポで異動していくということは、地域事情の理解がなかなか深まらないうちによそへ出てしまうということになるわけですし、地域父母あるいは住民とのつながりができないまま転出をしてしまう、こういう例も多いのではないかと、こんな心配もしております。やはり地域父母とのつながりがしっかりでき上がることが教育の現場でも大きな成果を上げることになるのではないかとこのように思いますので、それら含めてお尋ねをしたいと思います。

それと、もう1つは、先ほどはチームワークの中心になるのは校長だというふうに申し上げたわけですが、地域の皆さん方の意向を受けて、子どもたちのために一生懸命学校の先頭に立って頑張る校長先生のお話を幾つもお聞きをしておりますが、残念ながらもしかしたら逆を向いているのではないかとこのように思われるような校長の話も聞くことがあります。教育委員会としては、どの校長もみんな学校のため、そしてその学校にいる子どもたちのために頑張るという姿勢だというふうに多分思われていると思うのですが、この辺の人事についての考え方があればお尋ねをしたいと思います。

それから、2つ目は、老朽校舎の問題です。端的に申し上げますが、西美唄小学校の校舎は市内の他の小中学校の校舎と比較して、そ

の状況の格差がかなり大きいということを言わざるを得ないと思います。同じ美唄市の子どもとして、学ぶ条件に差があり過ぎるのではないのでしょうか。改めてそのことをお尋ねをしたいと思うのです。市教委として、どんなふうに把握をされ、どんな対策を立てておられるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 米田議員の質問にお答えします。

初めに、まちづくり地区懇談会についてですが、本年10月17日から31日にかけて「自立推進計画」及び「美唄21世紀まちづくりプラン」を2つのテーマとして11カ所、12回、まちづくり地区懇談会を開催し、126人の市民の皆さんに参加をいただきました。

主な意見としては、各会場を通じて医療に関するご意見、ご要望があったほか、バス交通、農業振興、除排雪や交通安全に関するご意見などをいただきました。今回のまちづくり地区懇談会を振り返りますと、開催時期、テーマ設定、説明方法など、改善すべき点があったと考えており、次回以降これらの点を考慮して市民の皆さんにまちづくりに対する関心を持って参加していただけるよう工夫をして開催してまいりたいと考えております。

次に、市民意見の反映等についてですが、「美唄21世紀まちづくりプラン」後期基本計画につきましては、素案の段階でまちづくり地区懇談会、市のホームページを活用した市長への提言メールなど、市民の皆さんのご意見をいただく場を持ち、これらを可能な限り反映させていくこととしております。

また、自治組織代表者会議の活用については、ご提言のとおり、今後そのような場で全市的なテーマを提示し、意見交換などを活発に行いたいと考えております。

なお、市の施設の安全性については、建設部長から答弁いたします。

●議長長岡正勝君 建設部長。

●建設部長藤井雄一君 主要建築物の耐震面からの安全確認につきましては、私からご答弁申し上げます。

市庁舎、総合体育館など、大規模な建物につきましては、設計時における建築基準関係法令に基づき、デザイン及び構造設計が行われ、工事が発注されます。

工事の施工に当たりましては、工事監督員が設計図書や仕様書により現地の確認を行い、さらに検査員による中間検査や完了検査により構造の強度など、安全に対する確認を行っております。

なお、市に提出される建築確認申請につきましては、建物の用途や構造、規模により審査期間が異なりますが、共同住宅、学校、病院などは空知支庁で建築基準関係法令による構造規定などの審査を行い、個人住宅につきましては主に市が審査となっており、いずれも法に適合する場合、申請者に確認申請が交付されます。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 米田議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、教職員の人事異動でございますが、教職員の人事異動につきましては「空知教育局管内公立小・中学校教職員人事異動実施要項」で異動対象となる基準勤務年数などが示

され、人事交流の円滑化や学校の活性化などを図るために実施されているところでございます。

教育委員会といたしましては、特色と活力ある学校づくりが市内各小中学校で実践できるように、学校長から学校経営計画に係る教職員構成の適正化などの意見を聞き、そのことを踏まえ道教委へ内申を行っていかねばならないものと考えております。

また、異動を希望する教職員から提出される個人調書や個人面接により、その専門性、職歴、生活状況等を十分把握した上で、都市部と郡部間及び小学校と中学校間の交流や適正な勤務年数を考慮した積極的な人事交流が行われることが望ましいと考えております。

いずれにいたしましても、円滑な人事交流が行われ、最終的には校長の適切なリーダーシップのもとで意識を1つにしたよりよいチームワークを構成することで保護者に信頼され、地域の特性を生かした特色ある学校にしていかねばならないものと考えております。

また、ただいま校長人事のことでご質問ございましたけれども、22日、来週ですか、終業式を迎え、各学校一斉に冬休みに入りますけれども、このことを契機にいたしまして、各学校におきましては現年度の総括と、それから新年度に向けての計画がつくられるわけでございます。そういった中で、それぞれの各学校の状況に適した経営計画を作成されるわけでございますけれども、やはり何といたしましても校長先生が学校の最高の責任者として学校全体を引っ張っていかねばならないわけですし、そのためのリーダーシップが

問われるわけでございます。特にことしは、私ども教員の資質向上ということで、かねてから課題でありました指導主事訪問につきましても全校実施ということで、学校の中でも非常に闊達に自由な意見が交換されているような状況もございまして、私ども現在の校長先生につきましてはそれらの状況の中でリーダーシップを発揮され、よりよい教育環境づくりに努めているものと考えているところでございますけれども、さらに地域ともいろいろ連携しながら向上に努めてもらいたいと、このように考えているところでございます。

次に、老朽校舎の対策についてであります。西美唄小学校の校舎は昭和44年に、それから屋内体育館は昭和45年にそれぞれ建設され、築後約36年を経過し、老朽化が進むとともに、基礎部分の地盤沈下も進んできているところでございます。これまでも児童の安全を優先的に考え、必要な修繕に努めてきているところでございますが、冬期間の厳しい冷え込みなどに対する暖房ということなども大きな課題となっているところでございます。

また、先日西美唄小学校の教育環境をよくする会の皆様から児童の安全確保と学習効果を保障する環境整備への具体的な要望書をいただいたところであります。これまでPTAや地域の皆様の労力奉仕により、児童玄関の段差解消や一部校舎床の補修などを実施していただいておりますが、こういった地域の皆様のご協力に過度に甘えることなく、児童が安心して安全に、そして快適に校舎で学ぶことができるように、適切な維持修繕を行い、よりよい学習環境の整備に最大限努めていかねばならないものと考えております。

●議長長岡正勝君 10番米田良克議員。

●10番米田良克議員 一通りご答弁をいただきましたが、若干再質問をさせていただきます。

まちづくり懇談会につきましては、いま市長の方から改善すべき点があったというご答弁であります。ただ、この種の問題は自立推進計画にしてもまちづくりプランにしても、作業を進める段階で最適の時期に市民意見を徴するということが作業が行われているんだというふうに思います。その意味では、やり直しがきかないといいますか、そういう厳しい面もあるかなというふうに思うわけです。せっかくの忙しい中での開催で、多忙な日程の中で市の幹部職員の皆さんが参加をされて実施をされたわけで、でき得ればその中で大きな成果が上がるということが望ましかったというふうに思うわけです。その意味では、細かいことは申し上げませんが、設定の仕方といいますか、中身の組み立ての部分でやはりいま一段の工夫がぜひ欲しかったと。これは、市長の方からも反省の言葉もありましたから、あえてそのことでの答弁をいただくというふうに思いませんが、残念であったなということと、それからせっかく集まった市民の側からすると、内容を十分理解して、その上で市が求めたい適切な意見を出すというふうに果たしてなったのかどうかということの疑問もあるわけで、そのあたりについては十分なひとつ検討をこれからもいただきたいというふうに思います。

それから、市民意見の計画への反映の部分についてでありますけれども、これはできるだけ反映をさせたいというふうなお気持ち、

これはわかりましたけれども、実際には市民から出される意見がすべてこれは生きるということにはならないと私も思うわけです。厳しい状況の中で、これから美唄がどう生きていくかということでは、なかなか厳しいものがあるというふうに思います。その辺は、やはり説明の中でも市民に痛みを求める部分がありますということを言われているわけですから、このメロディーの中でもご意見、ご提言を後期計画に反映させるなど、これからのまちづくりに活かしていきますと。市として書くと、どうしてもこういうふうになるのかもしれない。しかし、現実にはそんなふうに出される意見が全部生きるということにはならないわけですから、その辺はやはり市民の耳に心よく響かない部分も明らかにされるべきではないかというふうに思うわけです。この辺、お答えをいただけるのであればいただきたいというふうに思います。

それから、教職員人事の問題であります。教育長からいま答弁をいただきましたが、やはり教育委員会として答弁をされると、いまのような答弁になるのかなというふうに思いますが、現実にはやはり10人とか15人とか、あるいはもっと少ない学校もありますけれども、そういう数の教職員で1つのチームになって学校を動かしていくわけですし、ここではやはり何といてもみんなが働きやすい職場であるということ、これは非常に大事なことだというふうに思うのです。気持ちよく働ける、そうすると真剣に取り組む、熱が入る、効果が上がるということだというふうに思います。学校長の役割というのは、やはり教職員にいかにかやる気になってもらうかというこ

との立場だと私は思うのです。そんなふうになれば、あとはもう校長は何を言わなくても、学校はどんどん前へ向かって回っていくというふうに思うのです。そういう部分で、かなり心配な言動のある方々もいらっしゃるやに聞きます。これら具体的な話をする場でありませんから、それは申し上げませんが、やはり教育委員会としては学校長に対しても、多分いろんな場面で指導をされているというふうに思いますけれども、その辺の構えというものについて、もしお答えをいただけるのであればいただきたいというふうに思います。

いまの教育長の答弁の中に、本年は指導主事の学校訪問を全校で行われるというくだりがございました。そんなふうになったんだなというふうに私は1つ別な思いを持ちながらお聞きをいたしましたけれども、学校長は学校管理者である前に教育者であるというふうに思うわけです。まずは、教育者であることです。ですから、管理の側面を強く出していきますと、どうしてもこれは働きやすい職場というものにはつながっていかない。教職員の意欲喚起に管理強化がつながるかという、私は逆だというふうに思います。管理強化を打ち出さなくても、教職員がしっかりと働いていこうという気持ちになっていくということ、そのことが大変大事ではないかというふうに思います。

空知教育局がことし出しているフェニックスプランですか、この中で学びの環境の整備という部分がございますが、ここに教育局の取り組みとして管理職等の人事配置の充実というのがございます。この教育局が考える人事配置の充実というものが、いま申し上げた

管理面の強化充実というものにもしなるのであれば、これは教育本来の姿からは遠いものになるおそれがあるというふうに思うわけです。この辺のところ含めて、どのようにお考えになるかお答えいただきたいと思います。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 米田議員の質問にお答えします。

市民意見の反映等についてであります。市としましては情報提供を的確に行う一方、市民の皆さんのさまざまな意見やご要望をいただく、このような場を持ちまして、これらを市としまして検討し、可能な限り今回の計画に反映させたいと考えておりますが、現在すぐに結論出せないものにつきましては、ご意見を計画書に登載し、計画を進める中で反映に努めていくこととしております。

●議長長岡正勝君 教育長。

●教育長村上忠雄君 米田議員の再質問にお答え申し上げます。

学校における校長の役割でございますけれども、ただいまご質問のありましたように、美唄の学校、小中学校とも小規模化ということで、先生方も数少なくなってきたということで、チームワークづくり、非常に大きな意味をなすものでございます。私もそのように考えているわけでございまして、私はやはり校長先生も、いま米田議員もおっしゃってございましたけれども、1人ひとりが教育とことこの、教育は人なりとよく言われますけれども、やはり人として教育に携わる、そういった姿勢がはっきり出せるようにする。これは、やはり先生1人ひとりの意識にもよりましようけれども、校長の教育者としての

長年の経験、そういったものが指導面に大きく影響するのでなかろうかと思っております。

そういった中で、校長先生、いまいろんな政策、施策出てきておりますけれども、そういうのを学校経営運営計画の中に取り入れながら、やはり指導面と、そして各先生の人としての役割というのを引っ張り出しながらやっていただいていると。私ども毎月1回校長会ございますけれども、そういった中でもやはり私はその人としての教育者ということをや折に触れてお話しているところでございますけれども、このことについては時代はどんなに変わろうとも変わるものではないですし、やはりそれを最大の基本にして教育に携わっていただきたい、このように考えております。

●議長長岡正勝君 10番米田良克議員。

●10番米田良克議員 いま市長から答弁をいただきましたが、私としては極力市民要望を生かすという立場で努力されることの評価はいたします。ただ、市として計画をつくり、それを実行していくという場合に、やはりこれはできないというものは、それは明確にすべきだというふうに思うわけです。そして、ちょっと話は戻りますけれども、今回の地区懇談会の場においても、市民の痛みを伴う問題を具体的に提起をして、そしてこういう部分で皆さんの痛みをお願いしたいのだということ具体的に説明をされて、それらについて意見を求める等、やはりよい部分、それから市民にすればマイナス要因の部分、これらを明確に出されていくということが大切だというふうに思います。市の状況が大変だということをしつかりと市民に理解をいただくということ、そして市民の側もそのことを前向

きに受けとめて、どうすれば我がまちをよくするのかということの意見をそこで本当に突き詰めたところを出していただくという、そういう場の設定というもの、これが極めて大事だというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●議長長岡正勝君 市長。

●市長桜井道夫君 市民に対する説明についてであります。今回使用料、手数料の基本的な考え方とか、補助金等の基本的な考え方は述べたものの、具体的なものは説明していない状況でございます。今後そのあたりにつきまして適正な、そして的確な情報を市民に提供するよう意を用いてまいりたいと考えております。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。本日はこれをもって延会いたします。

午後4時50分 延会